新 津市合併10周年記念事業

津市防災危息的

平成28年10月1日発行 平成28年第2号 危機管理部 防災室

共助の基本は「向こう3軒両隣」

津市自主防災協議会 会長 渡邊 修三

平成28年7月より、津市自主防災協議会長に就任いたしました渡邊修三です。

平素は、津市自主防災協議会の運営に格別の ご協力、ご支援を賜りましてありがとうござい ます。

近年、南海トラフ巨大地震の発生が危惧されており、津市においても津波などの影響により 甚大な被害が出ることが予想されています。

このような地震などによる大規模災害への対応策として、市民の皆さんにまずご理解いただきたいのは「自助」です。災害大国日本において自助は、自分や家族が災害を生き抜く上で必要な準備であり、災害による被害を軽減するために最も重要なことであると言えます。

自助の例として、住宅の耐震化や家具固定の 実施、非常持ち出し品をはじめとする食料備蓄 品(3日から1週間分の食糧)の準備などです。

次に「共助」の取り組みです。大規模災害へ

の対応策については、公助の 限界を見据え、その不足分を 共助で補わなくてはなりませ ん。

私は、共助の基本は、「向 こう3軒両隣」であると考え ています。地域のつながりが



希薄化した現代においては、防災だけに特化して考えるのではなく、日頃から地域の各種コミュニティー活動に取り組み、発展させることこそが、共助である自主防災組織の災害対応能力の向上につながると思います。

各地域自主防災協議会の会長をはじめとする 地域住民の皆さんと、市防災関係者の方々のご協力をいただきながら安全で安心して住むこと のできる津市を目指し、自主防災協議会の活動 が本市の防災力の向上につながるよう微力なが ら精いっぱい取り組んでまいります。

災害時協力井戸の登録にご協力ください!



水道断水

- ・トイレ排水
- ・清掃などの生活用水
- 、水の確保が課題

災害時の生活用水として災害時協力井戸

登録要件

※以下の全てを満たすこと

- ●津市内に所在している
- ●現在も井戸として使用している
- ●災害時、無償で井戸水の提供が可能
- ポンプ、つるべなどが設置されている
- ●井戸枠などの安全対策が施されている
- 井戸の所在地などの公表に同意する



申し込み

登録に関する申込書は津市防災ホームページからダウンロードできます。

#P 津市防災情報 検索